

伏見区選挙管理委員会告示第61号

平成18年4月9日執行の京都府知事選挙の伏見区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間並びに期日前投票所の対象となる選挙人は、次のとおりです。

平成18年3月23日

伏見区選挙管理委員会

委員長 松村 邦晴

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期 日 前 投 票 所 を 設 け る 期 間	期 日 前 投 票 所 の 対 象 と な る 選 挙 人
所 在 地	施 設 の 名 称		
京都市伏見区東組町681番地	伏見区役所	平成18年3月24日から 平成18年4月8日まで	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者
京都市伏見区深草向畑町93番地1	伏見区役所深草支所	平成18年3月24日から 平成18年4月8日まで	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者のう ち、その住所が伏見区役 所深草支所の所管区域 であるもの
京都市伏見区醍醐大構町28番地	伏見区役所醍醐支所	平成18年3月24日から 平成18年4月8日まで	伏見区の選挙人名簿に 登録されている者のう ち、その住所が伏見区役 所醍醐支所の所管区域 であるもの

京都市伏見区久我御旅町3番地3	伏見区役所神川出張所	平成18年4月6日から 平成18年4月8日まで	伏見区の選挙人名簿に登録されている者のうち、その投票区が次のものであるもの 第17投票区から第19投票区まで、第50投票区及び第51投票区
京都市伏見区淀池上町131番地1	伏見区役所淀出張所	平成18年4月6日から 平成18年4月8日まで	伏見区の選挙人名簿に登録されている者のうち、その投票区が次のものであるもの 第21投票区から第25投票区まで

(伏見区選挙管理委員会事務局)